

平成30年度 国民年金保険料が決定 月額1万6340円(昨年度比150円減)

経済的な理由や失業等で保険料を納付することが困難な場合、免除の申請により、保険料の全部または一部の納付が免除される場合があります

◎学生納付特例の申請を受付中◎

平成30年度の学生納付特例(一定の所得要件あり)の申請を受け付けています。学生期間の納付が困難な人は、医療年金課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで申請してください。なお、学生納付特例は年度ごとに申請する必要があります。申請が遅れて未納期間があると、万が一病气やけがで障害の状態となった場合に障害基礎年金を受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

【必要書類】年金手帳、学生証等、印鑑 ※昨年度も同特例を利用している人は、日本年金機構から送付されるハガキによる申請も可

◎住所変更手続きが不要になりました◎

マイナンバーによる住民記録(住民票)との情報連携により、国民年金の住所変更手続きは不要となりました。

※住民票とは別の住所に住んでいる人やDV等の支援措置を受けている人は、西宮年金事務所で住所変更の手続きが必要

問 医療年金課 (0798・35・3124)

人権学習会を開催

市は、人権学習会「気づきで広がるこころの輪!」を開催します。

日程・会場は下表のとおり。人権に関するさまざまなテーマについて、ワークショップや講話を通して学びます。受講料無料。申込不要。直接会場へお越しください。 ※託児あり(対象は2歳以上。要申込)

■人権学習会のテーマ・日程など

テーマ	開催日・会場(公民館)	講師
ワークショップ① 「イジメから子どもをまもるには」	5月16日(水) 塩瀬	子ども情報研究センター 理事・奥村仁美さん
児童労働を強いられる世界の子どもたちと日本にいる私たち	5月22日(火) 鳴尾	フリー・ザ・チルドレン・ジャパン 理事・藤井裕子さん
ワークショップ② 「子どもの思いやりを育てる」	5月31日(木) 今津	生涯学習サポート兵庫 理事長・山崎清治さん
障害がある人の人権をまもる～ともに暮らせる社会をめざして	6月6日(水) 高木	西宮市社会福祉協議会 玉木幸則さん
わたしたちの人権をまもる～差別しない社会へ	6月13日(水) 大社	関西大学人権問題研究室 委嘱研究員・宮前千雅子さん
子どものSOSを受けとめるために～大切な人を自死から守る	6月26日(火) 春風	ゲートキーパー支援センター 理事長・竹内志津香さん
ワークショップ③ 「親子関係がぐっとよくなる聞き方のコツ」	6月29日(金) 山口	ひと結び 代表・佐野岳章さん
発達障害への理解を深める	7月5日(木) 甲東	ひょうご発達障害者支援センター クローバー宝塚ランチ 所長・竹島克典さん
スマホ時代の子どもたちに大人ができること	7月11日(水) 若竹	ソーシャルメディア研究会 チーフ研究員・石川千明さん
ワークショップ④ 「子どもの思いやりを育てる」	7月19日(木) 神原	生涯学習サポート兵庫 理事長・山崎清治さん

※時間はいずれも午前10時から

問 人権教育推進課 (0798・35・3892)

住宅の耐震化をサポート

市は、昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震改修計画策定費および耐震改修工事費に対して補助を行っています。

※補助金交付決定前に契約を結び補助の対象となりません。

また、特定の設計事務所や工務店を派遣・紹介することはありませんのでご注意ください

【対象者】耐震診断の結果、安全性が低いと判断された市内の住宅を所有している兵庫県民

【補助額】耐震改修計画策定費…上限20万円▷耐震改修工事費…上限130万円▷簡易耐震改修工事費補助…定額50万円▷シェルター型工事費補助…定額50万円▷屋根軽量化工事費補助…定額50万円▷建替工事費補助…定額100万円▷防災ベッド等設置助成…定額10万円

問 建築指導課 (0798・35・3705)

平成30年度 納税通知書を送付します 市県民税・固定資産税・都市計画税など

平成30年度市県民税(普通徴収分および公的年金からの特別徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税通知書の発送予定日と納期限は下表のとおりです。必ず納期限までに納めてください。

【平成30年度納税通知書の発送予定日・納期限】

税目	発送予定日	納期限	税目	発送予定日	納期限
市県民税 (普通徴収分、 公的年金からの 特別徴収分)	6月11日	第1期 7月2日	固定資産税 都市計画税	5月10日	第1期 5月31日
		第2期 8月31日			第2期 7月31日
		第3期 10月31日			第3期 12月25日
		第4期 来年 1月31日			第4期 来年2月28日
			軽自動車税	5月2日	5月31日

※公的年金からの特別徴収分は上表の納期限に限らず、原則年金支給時に引き去りされます

※給与からの引き去りで納める市県民税(特別徴収分)の納税通知書は、勤務先の会社等宛てに5月11日に発送する予定です

課税・所得証明書の発行

平成30年度市県民税の課税証明書や所得証明書は、給与からの特別徴収の人は5月11日から、普通徴収および公的年金からの特別徴収の人は6月11日から発行します。

- ▶市県民税…市民税課 (0798・35・3267)
- ▶固定資産税・都市計画税…資産税課 (0798・35・3269)
- ▶軽自動車税…税務管理課 (0798・35・3209)
- ▶納税について…納税課 (0798・35・3238)
- ▶課税・所得証明書の発行…税務管理課 (0798・35・3251)

問

市内施工業者による リフォーム費用を一部助成

1次募集

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。詳しくは市のホームページ(ページ番号:99448880)をご覧ください。

【対象】次の全てを満たす人▷市内に住宅を所有している▷市内に住民登録し、現に居住している▷市税の滞納がない▷過去に同事業の助成を受けたことがない

【対象工事】次の全てを満たす工事▷住宅の機能維持・向上のための改修▷費用が20万円以上▷助成手続き完了後に着工し、来年3月29日までに完了して、費用の支払いもできている

※庭、植栽等の工事や家電製品の取り付けなどは対象外

【助成金額】助成対象工事費の10%(限度額10万円)

【定員】60人。多数の場合抽選

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、工事日程(6月15日以降)、工事内容、住宅の所有者を書き、5月23日(消印有効)までに商工課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ

※当選者に申請書類を送付。市の助成決定の通知前に工事を着工した場合は、助成対象外となります

問 商工課 (0798・35・3326)

ジカウイルス感染症・デング熱の予防 蚊を増やさない 刺されない

これから気温が高くなると蚊が多く発生します。ジカウイルス感染症やデング熱を媒介する蚊は、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。

蚊の数を増やさないため、また刺されないように次のような対策・予防に取り組みましょう。

蚊の幼虫の発生源を作らない

水がたまる場所がボウフラの発生源になるため、バケツや空き缶、植木鉢の受け皿など水がたまりやすい場所がないか点検し、水を排出する。

また、雨水ますは、網戸など目の細かいネットを敷いてふたをする。

※蚊の防除方法等、詳しくは環境衛生課(0798・35・0002)へ

蚊に刺されないようにする

蚊に刺されそうな場所では、長袖長ズボンなど肌の露出が少ない服を着用し、虫よけスプレーや蚊取り線香等を使用する。海外の流行地では特に気を付ける。妊婦や妊娠の可能性のある人は、可能な限り流行地への渡航を控える。

問 保健所保健予防課 (0798・26・3675)